

令和2年4月14日

保護者様

京都市立百々小学校  
校長 山本直樹  
(電話 593-3250)

### 臨時休業期間中の登校日の中止と今後の対応について

平素から、本校の教育推進にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、4月10日付で学校ホームページにてお知らせいたしましたように、臨時休業期間中の登校日は実施せず、「家庭訪問や電話等による確認・指導」へと方針を変更させていただきました。

そこで、今後の対応について、お知らせさせていただきます。

#### (1) 登校日について

5月6日までの臨時休業期間中、実施することとしていた「登校日」については、「家庭訪問や電話等による確認・指導」に変更します。

#### (2) 臨時休業期間中の児童生徒等への健康観察等について

○ 子どもたちの生活・健康面や学習面での状況確認の重要性を踏まえ、以下の日程で家庭訪問や電話等で、確認・指導を行います。

4月14日(火)～17日(金) 各担任より電話連絡

- ・児童の健康状態の確認、学習面での状況確認
- ・家庭訪問(希望者)の日程調整

4月20日(月)～30日(木) 家庭訪問(希望者のみ・玄関先にて)

- ・この期間で家庭訪問ができないご家庭については、電話による子どもたちの生活・健康面や学習面での状況確認をさせていただきます。
- ・家庭訪問ができなかったご家庭については、学習再開後に別途、家庭訪問の日程を調整させていただきます。

○ 家庭訪問は、マスク着用等、感染拡大防止対策を行って実施させていただきます。

#### (3) 特例預かりの実施について

「特例預かり」は、すでにお知らせしている予定通り実施いたしますが、緊急事態宣言地域への指定の要請の趣旨を踏まえ、より一層、ご家庭でお過ごしいただくことへのご協力をいただきますよう、お願ひいたします。特例預かりの申請を取りやめにされるご家庭は、学校(593-3250)までご連絡ください。

#### (4) その他

5月7日(木)以降の予定については、京都市教育委員会からの具体的な方針がまだ示されていません。具体的な方針が決まりましたら、学校ホームページやPTAメール配信にてお知らせさせていただきます。5月以降の学校教育活動の詳細につきましても、決まり次第お伝えさせていただきます。

毎年、4月下旬から5月上旬に実施しております家庭訪問週間ですが、中止させていただきます。それに代わるものとして、児童の学習面・健康面の確認を兼ねて今回の家庭訪問を実施させていただきます。ご理解・ご協力をお願いいたします。